

未来を見据えた森林づくり ～森林環境譲与税の活用について～



ドローンで撮影した町有林（森地区）

森林の機能

森林は、地球温暖化の緩和や空気・水を浄化する働きがあります。山崩れや急な川の増水を防ぐなど災害を防ぐ力、建築用材や紙など生活を便利にする木材生産、森林浴や登山などの癒しなど、多くの機能があります。

また、脱炭素社会を目指す現代では、森林は二酸化炭素の吸収や、再生可能エネルギーである木質資源の生産の役割を担っています。そのため、国が2050年までに二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量を差し引いて、実質的にゼロにするカーボンニュートラルの達成を掲げており、森林への期待はますます大きくなっています。

森林・林業の課題



民有林の伐採現場（御園地区）

林業従事者の高齢化など担い手不足もあり、森林の管理が適切に行われていないことが全国的に課題となっています。

林業は、建物や家具、紙などの原料となる木を「植えて、育てて、伐って（収穫）、また植える」と50年以上の年月をかけ繰り返す産業です。

木材価格の下落や原材料費の高騰により、森林所有者の木材生産意欲が薄れる、相続などによる代替わりで、森林の場所や境界が分からないといった「山離れ」が進んでいます。

森林環境税

国がこのような状況の中、創設した制度が「森林環境税」です。地球温暖化や災害の防止などを図るため、森林整備に必要な財源を国民一人ひとりが等しく負担して森林を支えるという観点から、課税されることが決まりました。

令和6年度から個人住民税均等割と併せて、国税として年額1000円を市町村が徴収することとなります。

森林環境譲与税

国に一度集められた森林環境税をもとに、市区町村と都道府県に再配分するものが「森林環境譲与税」です。切迫の課題である森林整備の促進に対応するため、森林環境税の課税に先行して、令和元年度から前倒しで譲与され、各自自治体で活用されています。

森林環境税と森林環境譲与税の仕組みは下図のとおりとなります。

栗山町を支える豊かな森林

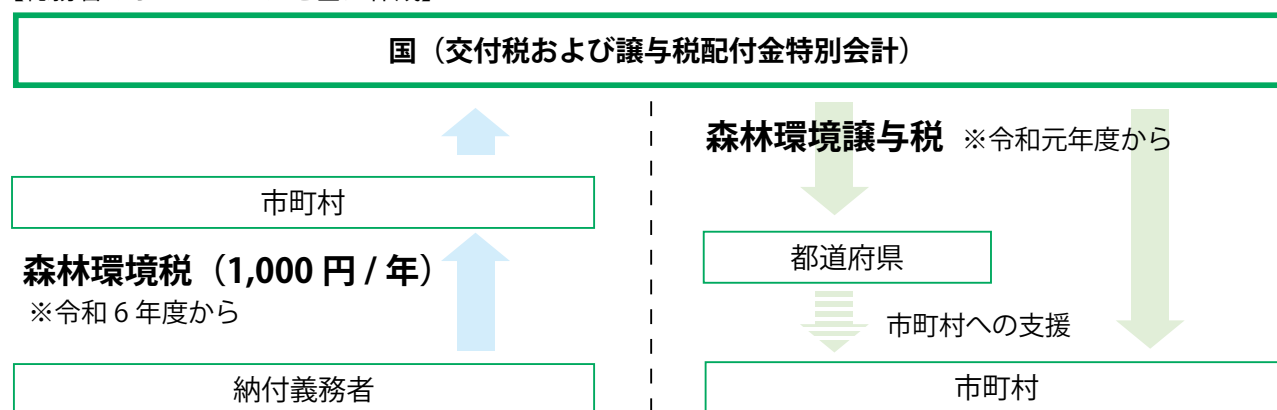
栗山町の森林面積をご存じですか？その面積は、国有林、町有林、私有林を合わせると約1万580haあり、栗山町全面積の約半分を占めています。

私たちが日々、目にしている町内の山々はその多くが戦後に植え育てられた森林で、今も静かに成長を続けていますが、多くの森林は伐採の時期を迎えています。

森林には木材生産のほか、水資源を蓄え、育み、守る働きなどある水源涵養や国土の保全など私たちの暮らしにさまざまな恩恵をもたらしています。このような森林の役割が、将来にわたり健やかに発揮されるよう「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が平成31年4月に施行され、新しい税が創設されました。

今回の特集は、森林環境譲与税の制度を活用して本町が進める森林づくりの取り組みを紹介します。この機会に栗山町の森林と私たちの未来について考えてみませんか？

【総務省のホームページを基に作成】



森を守るために今できること

森林環境譲与税の 使い道

森林環境譲与税の使い道は、法律で定められており、都道府県では市町村の支援などに、市町村では、次の4つに充てるととされています。

- ①間伐などの森林整備
- ②人材育成・担い手の確保
- ③木材利用の促進
- ④普及啓発の事業

本町が令和元年度から活用した森林環境譲与税は下表のとおりです。

なお、国が行う森林環境譲与税の配分は、私有林人工林面積と林業就業者数、人口を基準に割り振られます。

これまで、本町が森林環境譲与税を活用して取り組んでいる①～④の各事業の内容を紹介します。

①森林整備

未整備森林の把握のため、ドローンなどの購入や現地調査、森林経営に対する意向調査および間伐や下刈りなどの森林整備事業に対する支援を行い、森林所有者の負担の軽減を図っています。

また、林道の支障木の撤去や森林整備に必要な森林作業道などの維持管理・補修の支援を行っています。



①間伐前の混み合った森林（桜山地区）
②間伐後の健全な森林（桜山地区）
③補修された森林作業道（本沢地区）
④ドローンによる倒木調査（桜丘3丁目）

⑤伐木技術の研修
⑥馬搬による薪材の収集
⑦栗高生による薪割り体験
⑧薪で焚き火体験

②人材育成・担い手確保

森林づくりのサイクル「伐つて、植えて、育てる」の循環は、林業・木材産業に携わる担い手の確保・育成が欠かせません。

本町では、町内の林業従業者に対する労働安全対策、キャリア形成のための資格取得などの助成、林業事業体への作業量の軽減に繋がる資機材の導入支援を行っています。

また、北海道立北の森づくり専門学院の林業研修生に対する支援も行っています。

③木材利用の促進

これまで、中央団地や継立団地など町営住宅の建て替えに、町有林のカラマツを使用してきました。

これまで、風倒木や枝葉など木材として使われない部分である林地未利用材は山に残されたままゴミとなり、新たな植栽の妨げとなっていました。

木を余すことなく使い切るため、薪や木質バイオマスとしての利用に向け、効率的な集荷や搬出の実証実験を行っています。

④普及啓発

令和3年度より「薪割り」による森林環境教育を体験できるメニュー作りを試験的に実施しています。

伐採跡地にある林地未利用材を活用し、斧などで薪割りするほか、割った薪を燃料とした料理作りなどを行っています。森林の果たす役割や森林整備の必要性について学ぶことができる木育体験となります。

また、都市農村交流やカーボンニュートラルにも繋がる活動を目指しています。

これからの森林

長い年月をかけ、緑豊かに育まれてきた森林は、これからも私たちの暮らしを見守り、共に生きていくかけがえのない存在です。

これからも森林を守り続けるためには、これまでの取り組みに加え、林業の効率化や安全性の確保のため高性能林業機械の導入支援、町産木材の活用など町民の皆さんに向けた木育活動を行います。

これまで積み立ててきた森林環境譲与税基金（右表）や森林環境譲与税に加えて、新たな財源確保に努めながら関係機関、団体の方々と連携を図り栗山町の森林づくりを進めます。

今回の特集で、森林や樹木について興味・関心を持ち、一人ひとりが「自分たちに何が出来るか」を考え、また、所有している森林の活用方法などを家族で話し合うきっかけになれば幸いです。

山や森林に関するご相談は左記までご連絡ください。

【問い合わせ】
産業振興課 ☎7515

栗山町森林環境譲与税の使途

（単位：千円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 （予定）
森林環境譲与税（収入）	4,580	9,732	9,769	14,626	14,626
森林環境譲与税事業費（支出）	2,169	1,937	5,301	7,922	11,046
内訳					
①森林整備	2,169	1,131	3,811	4,173	5,406
②人材育成・担い手確保	—	806	30	745	969
③木材の利用促進	—	—	—	—	1,000
④普及啓発	—	—	1,460	3,004	3,671
森林環境譲与税基金積立金	2,411	7,795	4,468	6,704	3,580

積立金合計：24,958千円